専守防衛では「サイバー戦」敗北

正論

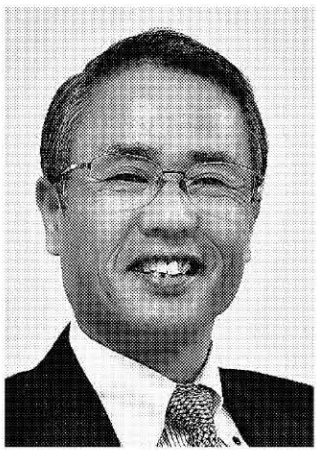

麗澤大学特別教授
元空将
織田　邦男

今月1日、英国メディアはロシアによるウクライナ侵攻以降、米軍がウクライナ支援のための「サイバー攻撃」を実施してきたことを伝えた。米サイバー軍のポール・ナカソネ司令官は「（ロシアに対する）攻撃的な作戦を実施した」「攻撃、防御、情報面の作戦などあらゆる領域で一連の作戦を実施してきた」と述べた。

米国はロシアと戦争状態にあるわけではないのにと、日本では訝しがる向きもある。だが、これがサイバー戦の現実である。むしろ奇異に感じる感覚が国際常識からズレている。

平時も有事もない現実

サイバー攻撃は物理的破壊でない戦闘領域で使われる有効な武器である。同時に「諜報活動」でもある。米国防総省の首席法務官は「国際慣習法が内政干渉や武力行使に至らないサイバー攻撃を禁じているとの国際合意はない」と述べている。サイバー空間には国境もなければ平時、有事もない。時間の概念さえなく、日常静かに熾烈な暗闘が繰り広げられている。

筆者は数年前、米空軍のサイバー司令塔を訪問した。特別に作戦室の見学が許され、サイバー戦の実態を目の当たりにした。中国、ロシア、北朝鮮などによるサイバー攻撃が日常的に行われている現実に驚愕した。東京五輪の期間中、大会運営に関わるネットワークなどに4億5千万回のサイバー攻撃が加えられたともいわれる。

2014年、自衛隊にサイバー専門部隊が発足した。この部隊はあくまで自衛隊に対するサイバー攻撃から守るものであって、自衛隊以外へのサイバー攻撃を防護する任務はない。だが現行法制上、自衛隊は自隊を守ることさえ、十分な対応がとれない現状がある。

日本の「ガラパゴス」的対応

サイバー戦に関わる日本の対応について、2020年4月、河野太郎防衛相（当時）は次のように発言した。「サイバー空間でも専守防衛が前提で、関係する国内法、国際法を遵守する考えに変わりはない」。そして他国からのサイバー攻撃に対し、自衛隊が反撃する可能性として次のような事例を挙げた。国内の電力会社のネットワークや航空管制システムが乗っ取られるなどした結果、①原子力発電所の炉心溶融②航空機の墜落③人口密集地の上流のダム放水等が起こったような場合―だ。

自衛隊は原発や電力会社をサイバー攻撃から守る任務を与えられていない。有事だからといっても平時から訓練していないことはできない。まさに机上の空論だ。更に大きな問題は、サイバー攻撃も他の武力攻撃事態と同列に扱い、「物理的手段による攻撃と同様の極めて深刻な被害が生じ、組織的・計画的に行われている場合」に限って反撃ができるとした点だ。逆に言えば、「物理的攻撃と同等の被害」が生じるまで、自衛隊は反撃できない。この「ガラパゴス」的対応は「反撃は専守防衛の逸脱」といった「専守防衛」の軛からくる。

サイバー攻撃を受ければ平時、有事を問わず、また物理的被害の有無にかかわらず、主権侵害との前提で即座に反撃するのが国際常識である。最も重要な事は相手のネットワークやサーバーに入り込んで発信元を突き止めること（アトリビューション）である。これにより敵と意図を突き止め、反撃手段を講じて再攻撃を抑止する。アクティブ・ディフェンスと呼ばれサイバー戦のイロハである。だが自衛隊は「専守防衛」と「通信の秘密」を保証する憲法に阻まれこの「イロハ」が実施できない。

潜行する攻撃に実効的対応を

サイバー攻撃は犯罪か侵略行為か判別しにくい。にも関わらず、他の武力攻撃事態と同様に「有事」と認定しない限り、自衛隊は身動きが取れない。防衛大綱には「相手方のサイバー空間の利用を妨げる能力」を備えることを明記するが、発動は「有事」が前提だ。「有事」認定のような悠長な手順を踏んでいれば、迅速さが求められるサイバー戦に対応できるはずがない。敵もまた、有事認定されないよう知恵を絞るはずだ。

「必要最小限の態様」という専守防衛の制約も自衛隊の手足を縛る。そもそも原発の炉心溶融のような物理的被害が生じるまで反撃しないことは、サイバー戦の敗北を意味する。深刻な物理的被害につながるまで、指をくわえて待っているわけにはいかない。サイバー戦で求められるのは、「必要最小限の態様」ではない。迅速に「必要かつ十分」な能力でもって全力対処することだ。このための憲法21条の解釈変更、専守防衛の再定義は喫緊の課題である。

国民の負託を受けた自衛隊は、平時から静かに潜行するサイバー攻撃に実効的に対応できなければならない。アトリビューションの技を磨き、敵となり得る対象の情報を蓄えておくことが重要である。蓄積した情報と分析結果は有効な「武器」となる。その積み重ねこそがサイバー戦の勝利につながる。サイバー戦の勝利なくして現代戦の勝利はない。アクティブ・ディフェンスの態勢構築は待ったなしの課題である。

（おりた　くにお）

2022●.●